

天地110mm×左右120mm

# きらく ばなひ

第18回  
平成20年8月

## II 年配者に交通権の確保をII

▼車を運転出来る人は思いついた時自由に何処へも行ける。しかし、老化と共に運動反応が鈍くなり車に運転が不安になる。外出の体力は十分あるのに、運転を止めた時、自由に移動できるバスや電車が整備されていないので、自由に移動出来なくなる。▼頼るべき移動手段は徒歩、タクシー、家族の車となる。私の母は80歳で運転免許を返した。近くに有った食料品店は閉鎖した。仕方なく郊外のスーパーに行く時、病院に行く時、私や私の家内の世話になる。20年後の私はどうやって移動手段を確保しているだろう。▼人は車と言う自由な移動手段を手に入れた時からバス電車

と言う公共輸送機関を手放してしまった。本当は少し我慢してバスに乗らなければならぬのに。▼昔は郡山は1時間以上待たなければ1時間以上待たなければ

▲熱海は1時間に2本はバスが走っていた。現在は全部で10本。前のバスが行った後は1時間以上待たなければ

▲車とガソリンにもっと多く税金を掛ける。そこから上がった税金を積極的にバス電車の補助金にする。そうすると、バス電車はよみがえる。年配者は家族の世話にならず、買物に医者通いに行ける。そして、健康な老後を過ごす。医療費も下がり、結局はバス電車につきこんだ、税金も取り戻せるのである。

(きらくや社長・村田英男)



「草がボウボウと生えるバス停」

ならぬ。そしてますますバスを利用しなくなり、悪循環におちいる。そして交通弱者は外出出来なくなる。▼フランスには交通権と言う権利が保障されている事を知った。交通機関を単体でとらえ、赤字だと言う

番39丁目4町熱海温泉  
市熱海温泉  
郡山熱海駅前

電話024-984-2130  
ホームページ: <http://kirakuya.jp>